

【様式2】

市民意見公募手続の実施事案について

所管課名	市民部 市民生活課
------	-----------

事案番号	12206
実施事案名	第4次松山市男女共同参画基本計画（案）
政策等を策定する趣旨、目的及び背景	<p>本市では、男女が性別にかかわらず個人として尊重され、自らの意思によりその個性と能力を十分に発揮することのできる社会（男女共同参画社会）の実現に向けて、様々な取組を進めています。</p> <p>現在の「第3次松山市男女共同参画基本計画」が令和4年（2022年）度末をもって計画期間を終えることから、これまでの成果と今後の課題を踏まえ、「第4次松山市男女共同参画基本計画（案）」を策定し、引き続き男女共同参画社会の実現に向けて取り組めます。</p>
策定根拠となる法令等	松山市男女共同参画推進条例 第18条
政策等の案の関係資料	なし

★意見提出期間が30日未満となった理由

--

実施結果の公表予定日	令和5年2月21日（火）
------------	--------------